

平成20年12月 3日

「保険法」の制定により何がどう変わったか？

四国発、「新保険法」解説の講演会のご案内について

本年5月末に成立した「保険法」は、商法の保険契約に関する規定を単行法として独立させ制定されたものであり、1911年以来ほぼ100年ぶりの抜本的な改正となりました。「保険法」には、告知義務に対する改正等々の他、がん保険や医療保険の新しいタイプの保険についての初めての規律が設けられており、同法の制定・施行が消費者である私たちの生活に与える影響は大きいように思われます。しかしながら、四国ではまだ「保険法」が私たちの生活にどのような影響を与えるかについての一般の方々が参加できる講演会などが開催されておられません。

そこで、香川大学法学部では、学部開設科目「(特)損害保険の実務と法」(寄付講座)で、損保業界での検討に携わられた社団法人日本損害保険協会 総合企画部法務室長の五味正夫(ごみまさお)氏を東京からお招きし、「保険法」について私たちの生活への影響及び問題点等についてご講演いただきます。一般参加者の聴講も大歓迎です。この機会に多くの方々に「保険法」の制定により何がどう変わったかについて知っていただければ、幸いに存じます。

【概要】 事前の告知と当日の取材を是非お願いいたします。

日時：平成20(2008)年12月11日(木)5校時目(16:20~17:50)

場所：法学部棟2階 第3講義室(J3)

講師：社団法人日本損害保険協会 総合企画部法務室長 五味正夫(ごみまさお)氏

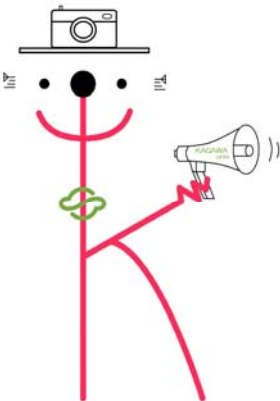
演題：「損害保険と法 保険業法, 改正保険法の動向」

趣旨：新保険法の制定により何がどう変わったか等について、学生のみならず、多くの一般市民の方々に知っていただく。

授業科目名：「(特)損害保険の実務と法」(一般参加者の聴講大歓迎！)

参加料：無料

一般参加者のご来学は、公共交通機関をご利用下さい。



➤ 問い合わせ先：「(特)損害保険の実務と法」コーディネータ
肥塚 肇雄
(KOEZUKA, Tadao: koezuka@jl.kagawa-u.ac.jp)
TEL/FAX : 087-832-1730
香川大学法学部・経済学部総務係
TEL : 087-832-1807